

岩手労福協

発行
(一社)岩手県労働者福祉協議会
盛岡市菜園1丁目3-6 農林会館7F
TEL (019) 654-3082
発行責任者 八幡 博文
編集責任者 菅野 健司

No.154 2018年1月19日発行

2018
迎
春



(盛岡市 盛岡城跡公園)



もう一步前へ！

(一社)岩手県労働者福祉協議会
会長 八幡 博文

新年、あけましておめでとうございます。日頃の労福協運動に対するご支援・ご協力に感謝とお礼を申し上げます。

さて昨年は、私たちが2015年から重点的に取り組んできた、給付型奨学金の拡充の運動が実を結び、本年4月からは本格運用となります。これまで構成団体のみなさんのご協力をいただきながら「署名活動」を中心に運動を展開してきた成果が結実したものであります。しかしながら、給付型奨学金は私たちが求める格差の解消に向けた内容とはほど遠い制度であり、そのボリュームの拡大はもとより、貸与型の無利子の拡大とあわせ、返済のあり方についても積極的な改革が必要です。だれもが安心して学べる社会を実現するため、引き続き運動を継続・強化していきます。

加えて、「暮らしの総合支援」として2008年度から取り組んできている「ライフサポート事業」についてもこの10年、県内の勤労者・生活者がかかる様々な問題の解決に対応してきました。今後も、県内3つのセンター機能を強化しつつ、労福協の重要な任務である地域社会に役立つ事業として、しっかりと取り組んでいきます。

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」に向け、みんなで「もう一步前へ！」

2018 謹賀新年



2018年 年頭挨拶

労働者福祉中央協議会

会長 神津里季生

新年明けましておめでとうございます。

昨年は給付型奨学金制度が創設されるなど、大きな前進がありました。今後とも運動をさらに大きくし、給付型奨学金や無利子奨学金の拡充をはじめ、返済者の負担軽減や救済策の拡充、学費を含めた教育費負担の軽減につなげていきましょう。

内外ともに不透明さが増し、世界的に格差と貧困が拡大する中、一部の層だけが富を享受し社会の分断を推し進めるのか、それとも国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱するように「誰ひとり取り残さない」包摂的な社会をめざすのか、私たちは大きな岐路に立っています。労働組合と協同組合が力をあわせ、社会的セーフティネットを強化し、共助の輪を地域に広げていきましょう！

中央労福協は「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現をめざして活動を行うとともに、2019年の設立70周年に向けて新たなビジョンづくりにも取り組みます。引き続き皆さまのご支援をお願いいたします。



新しい法律

連合岩手

事務局長 佐藤伸一

岩手県労働者福祉協議会構成組織、会員の皆様に新年のお喜びを申し上げます。

昨年10月の連合岩手定期大会で事務局長に選任い

ただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

好景気が続いている、雇用や賃金が改善している、これらはアベノミクスの成果であるとおっしゃっておられる方もおいでのですが「働き方改革」も含めて、皆様の職場、ご家族の生活や働き方は、改善を実感できるものになっているでしょうか。

私は児童福祉に関する職場に勤務しておりますが、日々関わせていただく子どもや保護者、家族の方々は様々な問題に直面しています。国は平成25年に「生活困窮者自立支援法」「子どもの貧困対策法」を制定しました。新たにこのような法律をつくるなければならないのが今の日本の現実です。

すべての人が安心して生活できる社会の実現に向け、連合も労福協の皆さんとともに、精一杯取り組む決意を申し上げ年頭のご挨拶いたします。



憲法を活かす 社会づくりを

平和環境岩手県センター

議長 野中 靖志

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年10月の解散総選挙では、安倍総理の「不意打ち」による解散劇などにより、野党共闘の足並みが乱れ、与党の圧勝による残念な選挙結果に終わりました。

今年、安倍政権は、悲願である憲法9条改正にむけて動きを進めてくることが予想されます。具体的には、憲法9条の1項・2項に加え、新たに第3項として「自衛隊」を明記する考えを示していますが、はたして自衛官自身もそれを望んでいるのでしょうか。

「あなたにはくだらない戦争に巻き込まれて犬死

になんかしてほしくない。」—これは、自衛官の母親である平和子さん（仮名）の言葉です。

まだまだ小さいですが、自衛官の子を持つ親たちも声を上げ始めています。私たちは憲法改悪を阻止するため、『安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名』に、全力で取り組む決意です。

結びに、会員各位のご健勝とご活躍を祈念して、新年のご挨拶といたします。



戊戌(つちのえ いぬ)の干支に思う

岩手友愛会

会長 石川 昌平

あけましておめでとうございます。

昨年は、1月のトランプ大統領就任から始まり、一連の大手企業の粉飾及び偽装改ざん、北朝鮮ミサイル問題、九州北部豪雨、そして大義なき衆議院選挙等々、悪い方へ進んだ散々たる一年でした。

さて、2018年干支は「戊戌(つちのえ いぬ)」。戊(つちのえ)は「茂」が語源で、草木が繁盛して盛大になることで、戌(いぬ)は「滅」という意味で、草木が枯死すること。

枯れるという側面と、生い茂るという側面があるということがわかります。

しかし、草木が枯れるという見方もありますが、実際は「果樹の成熟後、自分の葉や実を落として、本体の樹だけは守る」という意味もあるそうです。

そこから連想する今年のキーワードは、これまでの形あるもの、こだわりを切り捨てる「勇気」と、成長を促し、環境に応じて身を守るための「変化」です。

国内の政治情勢や働き方改革、私たちの日常の暮らし…等、今年は良い方に「変化」することを期待します。

しかし変えてはいけないもの、私たち労福協が掲げる「共に助け合う社会を築く」の精神は永久に不滅です。岩手友愛会も相互扶助活動を更に推進して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

末尾に皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



明けまして
おめでとうございます
=いつでもあなたのおそばに…ろうきん=

東北労働金庫岩手県本部
本部長 砂 金 良 昭

新年明けましておめでとうございます。2018年新春を希望あふれる心でお迎えのことと思います。

東日本大震災津波から年月は過ぎたものの、「復興は…」と問われるとまだまだ大変な状況が続いております。いつまでも皆さんとともに歩み続け、皆さんにお役に立てる労金でありたいと思っております。そのために今年も精一杯取り組んでいきたいと考えております。

皆さんとともに歩んでおります東北労働金庫。さまざまな金融情勢から厳しさを増しているところであります。しかし、組合員の皆様をはじめご利用いただいている方々のため、悩みごとを抱えておられる方々のために「福祉金融機関」としての力を發揮してまいりたいと考えております。私たち労金は、日々の「生活応援運動」を皆さんとともにつくりあげていく所存です。

「知っていただき、ご利用いただけるろうきん」として、今年も皆さんのおそばで寄り添いお役に立てるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



創立60周年を契機に
さらなる助け合いの輪を
全労済岩手推進本部
本部長 斎 藤 健 市

新年あけましておめでとうございます。全労済は昨年、創立60周年を迎えました。この間の皆様の全労済運動へのご協力に感謝を申し上げます。

さて、労働者や生活者は、多くの不安を抱いています。雇用に対する不安、生活や健康に対する不安、そして将来に対する不安などです。この不安を解決するためには、第一義的には、労働組合の賃金引き上げなどの取り組み、政策・制度の充実を求める取り組みが大事ですが、万が一の場合に備えた「助け合い」の

システムも必要です。また最近は、地球温暖化による台風の大型化、河川の氾濫や土砂崩れ、地震、火山の噴火など、自然災害が多発しています。自然災害の被害者にいつなるかわからない時代になってしましました。

全労済は、創立60周年を契機として、今まで以上に「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会」をめざし、労働者、生活者の皆さんと一緒に助け合い運動、全労済運動を進めたいと思っています。

2018年、皆様のご多幸をご祈念するとともに、全労済運動へのなお一層のご協力をお願い致します。



着実な事業運営をめざして
(一財) ハピネス共済会
理事長 上田 高

明けましておめでとうございます。

昨年中の皆様からの当財団に対する、多くのご支援ご協力に厚く感謝申し上げます。

当財団は、これまで組織の改編、法人名称の変更や保険事業の制度改革などを行い、保険加入者へのサービス向上に向けた種々の取り組みを行ってまいりました。現在は、一昨年に事業終了したホテル山王の施設設備を活用した新規事業開拓などに取り組んでいます。

その他、昨年は子会社を含めた不動産事業の財務体質の改善を果たすことができ、将来的に安定した事業運営に向け一定の成果を得ることができました。

引き続き、保険加入者に対するサービスの維持向上とともに、補完事業としての不動産事業などについて、将来展望を見据えた事業展開を図るべく、不斷の努力を進めていく所存です。

今後とも、労働者福祉団体の一員として会員の生活向上の役割を果たしていくことをお約束し、新年のあいさつとします。



相談貸付事業でくらしを支える
消費者信用生活協同組合
理事長 佐藤浩之

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、当組合ならびに当組合の事業・取り組みに対するご理解、ご支援ならびにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当組合は、組合員の生活に必要な資金の貸付け事業と、岩手青森両県民に対するくらしや消費生活等に関する相談業務を行っております。

銀行カードローンによる過剰融資の問題や最高裁判の統計によると2016年の個人の自己破産の申請が13年ぶりに増加するなど、複数の債務を抱えている方が増加傾向にある状況が読み取れます。その中で、当組合の最近の相談状況においても債務整理を希望する相談が増加しております。そこで行き詰って問題が深刻化する前に相談に来ていただくため、労働組織や公的機関に対し、当組合の事業を周知し相談者の誘導をしていただく取り組みを行っております。

当組合といたしましては、組合員ならびに地域住民のくらしを支える相談貸付事業を中心として本年も事業を推進して参る所存でございますので、当組合に対するより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年のみなさまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。





今年で70年、新たなニーズに合った運動を

岩手県学校生活協同組合
専務理事 川 村 元

新年明けましておめでとうございます。

昨年を振り返りますと、大雨による災害が九州北部豪雨をはじめ全国各地で発生しました。九州北部豪雨の被害に対しては福岡、大分両県の学校生協を通じて支援金をお送りしてきました。また、東日本大震災の支援についても組合員の協力のもと継続して行っており、昨年も沿岸4支所に合計300万円の支援金を送ることができました。

組合員参加の活動としてはリスクマネジメント研修として自動車くらしの出前講座、地元のお勧めの商品の紹介や学習を行う共同購入委員会、自らの福利についての学習する福利厚生研修会、育児休業中の組合員を対象に子育てに関する権利や将来に向けた生活設計を学習する子育て交流会の開催を積極的に進めてきました。

学校生協は今年70年と節目の年を迎えることとなりました。この間、組合員や学校、子どもたちに役立つ運動、平和や生活を守る運動にも積極的に取り組んできました。今までの運動を継承しながら組合員、学校、子どもたちのお役に立てる学校生協であり続けられるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



お子さまの未来を応援!
教育に関するさまざまなお使いみちに。

教育ローン カード型

突然の費用にも利用できる
在学期間中は限度額の範囲内で反復して
ご利用できます。

10月より 金利引下げ!! 

変動金利 年1.75%～年2.45%

※2017年10月1日から2018年3月末までにお申込みを受付け、実行するご融資が対象となります。
※金利情勢の変動等により、お取扱期間中に適用金利を見直す場合があります。

ご融資限度額

ご融資期間

最高2,000万円 繰長20年

※カードローンのご利用については在学期間を限度とし、繰長7年以内となります。

ろうきん教育ローン(カード型)ご利用イメージ

The diagram illustrates the flow of a student loan application and usage over four years of university study:

- 事前にお申込み** (Before application): Shows the process starting with a loan application before entering university.
- 高校在学期間中** (During high school): Shows the use of the loan for tuition fees and living expenses.
- 大学入学** (University入学): Shows the loan being used for tuition fees and living expenses via ATM or online payment.
- 大学在学期間中** (During university): Shows the loan being used for tuition fees and living expenses via ATM or online payment.
- 突然の費用も「カード型」だからコンビニのATMでも利用できとても便利** (Convenient for sudden expenses): Shows the loan being used at a convenience store ATM.
- 大学在学期間中も一部線上決済可** (Online payment available during university): Shows the loan being used via online payment.
- 大学卒業** (Graduation): Shows the loan being used for graduation expenses.
- ご返済** (Repayment): Shows the loan being repaid after graduation.
- カードご利⽤期限日** (Card usage deadline): Shows the deadline for card usage.
- ご利⽤期限終了の3ヶ月前の月末基準でカードローンご利⽤期限日以降の貸越停止および返済方法(見込み)を書面にてお知らせします。** (Notification of extension stop and repayment method after the usage deadline, based on the end of the 3 months before the deadline).

カードローンご利用期間 (元金償還未済=利息のみの返済) 在学期間を限度として繰長7年以内

※専用カードでの融資・返済が可能です。※翌年費用一括清算時のご利用は2回申込み時にご相談ください。

※上記ご利用イメージの場合は、大学在学期間ご期間無返済の手数料が必要になります。

※保証料は、カードローンご利用期間中は「団体会員の方」年0.70%です。元金返済期間中の保証料は当金庫が負担します。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※店頭に説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

2017年10月1日現在

 生活応援バンク
ろうきん

東北労働金庫

0120-1919-62
(受付時間: 平日 午前9時～午後5時)
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

第73回臨時総会・第92回理事会 斎藤会長が退任、 新会長に八幡博文氏が就任

岩手労福協は、第73回臨時総会を2017年11月18日(土)に開催して、新たに理事1名と監事1名の役員選任を満場一致で確認しました。

この結果を受けて同日に開催した第92回理事会で、会長・副会長の役員選定が行われ、新会長(代表理事)に連合岩手会長の八幡博文氏が就任いたしました。尚、新理事の任期は前任者の残任期間となります。

2016年度～2017年度役員

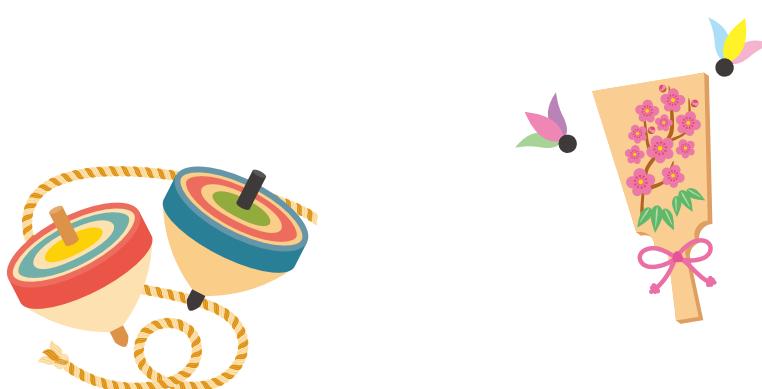
会長	八幡 博文	(日本労働組合総連合会岩手県連合会)
副会長	砂金 良昭	(東北労働金庫岩手県本部)
副会長	斎藤 健市	(全労済岩手推進本部)
副会長	野中 靖志	(平和環境岩手県センター)
副会長	石川 昌平	(岩手友愛会)
専務理事	菅野 健司	(電機連合岩手地域協議会)
理事	上田 高	(一般財団法人ハピネス共済会)
理事	佐藤 浩之	(消費者信用生活協同組合)
理事	川村 元	(岩手県学校生活協同組合)
理事	鈴木 圭	(岩手県東北電力関連産業労働組合連合)
理事	佐藤 淳一	(岩手県教職員組合)
理事	谷藤 学	(情報労連岩手県協議会)
理事	佐藤 伸一	(日本労働組合総連合会岩手県連合会) *新任
監事	菅原 芳勝	(東北労働金庫岩手県本部)
監事	赤坂 徹	(全労済岩手推進本部) *新任

第5回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座

岩手労福協は、2014年度から盛岡市を中心に労働者自主福祉運動の理念・歴史講座を開催してきました。今年度は盛岡市以外の地区で開催する方針とし、2017年8月5日(土)、二戸市の「ワーケインにのへ」において20名が参加して開催しました。講師には、中央労福協から高橋均アドバイザー(元事務局長)をお招きし、「労働者自主福祉運動の始まりとこれから」～労働金庫・全労済の誕生と労働組合の関わりを中心～と題して90分のご講演をいただきました。戦前・戦後の歴史を振り返り、労働金庫・全労済と労働組合の関わり、その関係性の過去と現在の変化、さらには労働運動と労働者自主福祉運動のこれからとの役割とは何か等、教えていただきました。

後半の部では、東北労金岩手県本部の菅原副本部長から岩手労金設立の歴史、全労済岩手県本部の本田事業部長からは全労済の組織改革について報告していただきました。

労福協スローガン「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会をつくろう！」は、労働運動・労働者自主福祉運動の理念・歴史の上に成り立つものであります。歴史を学び、その理念を分かち合い、あらためて連帯・協同・友愛・絆の意味をかみしめることが肝要であります。本講座は、職場・地域における労働者自主福祉運動の推進を図るために、基礎知識習得のための教育事業の一環として、来年度も開催地を変えて継続していきます。



第4回ヨガ教室

勤労者とその家族の健康増進を目的に、第4回ヨガ教室を二戸市と盛岡市の2地区で開催しました。今回もNPO法人国際ヨガ協会理事長の越後美代子氏を講師に、体内の悪い気を排出し良いエネルギーを取り込む呼吸方法や初心者でも普段意識してできる身体の動かし方等、「メディカル・ヨガ」を学びました。

二戸市での開催は今回が初めてでしたが、参加者からは「また受講したい」「次回も二戸で開催してほしい」との要望が多く寄せられました。



開催地	日程	時間	会場	参加者
二戸市	7月8日 (土)	10:00～12:00	二戸教育会館	23名
盛岡市	7月22日 (土)	10:00～12:00	大通会館リリオ	25名

2017年度退職準備サポート研修会

今年度の退職準備サポート研修会は、県内4地区において下記日程で開催されました。講師は日本年金機構並びに各事業団体から派遣いただき、年金制度の概要から退職後のお金活用策や保障設計・医療設計などについて学びました。

退職準備サポート研修会は、退職後の生活設計や年金・社会保険等について学んでいただき、退職後の生活に少しでも役立てていただきたいという趣旨で、2003年から開催しております。この趣旨を継承し、来年度も退職準備サポート研修会を開催していく方針です。



開催地	日程	時間	会場	参加者
大船渡市	9月16日 (土)	9:20～12:25	気仙教育会館	16名
盛岡市	9月23日 (土)	9:20～12:25	エスポワールいわて	67名
宮古市	9月30日 (土)	9:20～12:25	レストランほりた	15名
一関市	10月14日 (土)	9:20～12:25	一関市総合防災センター	82名

- 〔研修内容〕
- ①年金制度概要、社会保険制度（日本年金機構年金事務所）
 - ②退職後のお金活用策（東北労働金庫岩手県本部）
 - ③退職後の保障設計（全労済岩手推進本部）
 - ④県内における多重債務問題（消費者信用生活協同組合）
 - ⑤地域での自分のあり方（市民協岩手・菅原理事長）

第29回岩手県勤労者野球大会は雨天中止

第29回岩手県勤労者野球大会は、2017年10月29日(日) 零石町・鷺宿グラウンドにて、県内より8チーム（1チーム事前棄権）にご参加いただき開催する予定でしたが、台風の影響による雨天の為、中止とさせていただきました。参加予定チーム等には大変ご迷惑をおかけいたしました。来年度も開催する予定となっておりますので、是非ご参加お待ちしております。

2017年度研究集会（隔年開催）

岩手労福協「2017年度研究集会（隔年開催）」は、マリオス18F「185・186会議室」で2017年11月18日(土) 午後2時から33名が出席して開催しました。今回は2017年度生活底上げ・福祉強化キャンペーン期間中の開催ということで、奨学金問題と銀行カードローン問題を取り上げました。

講演1では、奨学金問題全国対策会議事務局長の岩重佳治弁護士から「奨学金問題の取組み成果と今後の課題」と題して、奨学金返済に苦しむ人たちの実態や構造的な問題点、中央労福協と取り組んだ成果、そして今後の課題を解説していただきました。

講演2では、岩手弁護士会所属の山中俊介弁護士を講師に、「銀行カードローン問題の実態と対策」について、県内で発生した消費者トラブルの事例を交えながら、多重債務に陥らないための対策を教えていただきました。

奨学金問題は、昨年3月31日に「独立行政法人日本学生支援機構法」が一部改正され、貸与型しかなかった日本において初めて給付型が導入されることは大きな前進がありました。しかしながら、対象者や支給金額はあまりにも少なく、今後はこれを拡充し、大きく育てていかなければなりません。今回の給付型導入はあくまでもスタートラインであり、有利子から無利子へ、貸与から給付への流れを更に加速し、学費を含む教育費負担の軽減につなげていくことが必要であります。岩手労福協は中央労福協とともに、次のステップに向かって、全国の仲間と連帯してこの運動を継続しています。



岩重佳治弁護士



山中俊介弁護士

第36回

岩手県勤労者美術展

第36回岩手県勤労者美術展は、盛岡市民文化ホールの展示ホール（マリオス4F）を会場に2017年11月23日（木）から26日（日）までの日程で開催されました。今年も県内各地から絵画・写真・書道の3部門にトータル205点もの出展があり、期間中330名のご来場がありました。

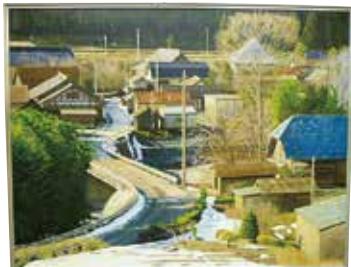
表彰式は11月26日（日）12時30分より展示会場内にて行われ、受賞者26名（都合により6名欠席）にご出席いただきました。主催者を代表して八幡博文会長が挨拶を述べた後、岩手県知事賞受賞者の3名については岩手県雇用対策・労働室の鎌田徳幸労働課長より、またその他の入賞者については八幡会長より、それぞれ賞状と副賞が授与されました。最後に、審査いただいた各部門の先生方より部門ごとの総評をいただき表彰式を終えました。



〔出展数〕 205点（絵画56点・写真98点・書道26点、切り絵25点）

審査員

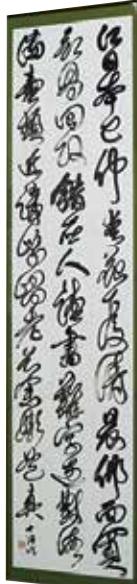
絵画 種倉紀昭（主体美術協会会員／岩手芸術祭洋画部門常任理事）
写真 小川文男（岩手県写真連盟会長／二科会写真部会員）
書道 吉田晨風（岩手書道協会会長／岩手日報書展常任理事）



絵画 知事賞受賞作品



写真 知事賞受賞作品



書道 知事賞受賞作品

入賞者と作品名

岩手県知事賞

絵画部門 辻 齊一「集落待春」

写真部門 工藤 卓美「馬とともに」

書道部門 小野寺 七海「臨 傅山」

入賞者

〔絵画部門〕

優秀賞 菅原 東一郎「近郊風景」

奨励賞 玉川 浩嗣「時の軌跡（広田崎）」

佳作 大澤 和江「山間の町」

大久保 義雄「嘆きの女」

鈴木 つや子「桜の頃」

上野 仁志「マイセン街道」

佐藤 英子「Work'17-『深層心理』」

審査員特別賞 浅利 文子「ばらの花」

荒井 賢二「見送り」

〔写真部門〕

優秀賞 大槌 國雄「ナイスジャンプ」

奨励賞 福盛田 美奈子「雪柿」

岩城 茂孝「復興への祈り」

北井崎 昇「日本一に挑戦」

佳作 原子内 貢「暗黒のダッシュ」

板垣 弘清「竿燈の妙技」

山田 恵子「送り火」

福盛田 弘「朝光射す」

照井 俊男「冬の想い出」

親子ふれあい賞 及川 文夫「曾孫にもらう笑顔」

及川 茂輝「親子」

菅原 重太郎「休憩」

審査員特別賞 立花 拓子「思い残す」

〔書道部門〕

優秀賞 鈴木里美（青穹）「曹全碑 臨」

奨励賞 片方 正明「高青邱詩」

佳作 三浦ヨウ子（香蘭）「歐陽詢の千字文（行書）臨書」

佐々木光子（洗翠）「黄景仁詩」

伊藤祐子「臨 王鐸」

審査員特別賞 越前 はな乃「自然の美」

〔切り絵〕

特別賞 小倉 善文「十和田湖奥入瀬溪流鏡子大滝」

ホームページのご案内

岩手労福協では、ホームページを開設いたしております。イベント予定・活動報告等を掲載しております。是非ご活用下さい。

ホームページ <http://iwaite.rofuku.net>

2017年度岩手県知事との懇談会

岩手県知事と労福協主要構成8団体との交流と親睦を目的とした「岩手県知事との懇談会」は、2017年10月6日(金)、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングを会場に総勢19名が出席して開催されました。

達増知事は、今年で知事就任10年目の節目を迎え、震災復興をはじめとする県政課題等に触れながら、任期後半におけるご自身の抱負が述べられました。参加各団体からは、近況報告と今後の課題等が紹介され、達増知事を囲み親睦を深めました。

知事懇談会は、安藤会長・増田知事時代の2001年から開催しており、何回かの中止を挟みながら今回で11回目を数えました。



2017年度事業団体事業概況報告会

2017年8月28日(月)、2017年度事業団体事業概況報告会は、エスパワールいわてを会場に22名が参加して開催されました。本報告会は、東北労働金庫岩手県本部、全労済岩手県本部、一般財団法人ハピネス共済会、消費者信用生活協同組合、岩手県学校生活協同組合の5つの福祉事業団体それぞれから「2016年度事業報告および2017年度事業計画」について報告していただき、岩手労福協構成団体相互間で情報を共有しながら、福祉事業団体の事業拡大につなげていくための意見交換の場として毎年開催しております。

ライフサポートセンター相談拠点の整備

盛岡市と北上市に次ぐ県内3箇所目の相談拠点として、宮古市に「ライフサポートセンター宮古（略称：LSC宮古）」を2017年10月2日（月）に開設しました。第10回定期評議員会（2017.5.23）以降、宮古地方労福協と連携を図りながら準備を進め、連合岩手宮古地協事務所内に専用電話を設置、LSCいわて理事の佐々木正人事務局長が相談対応いたします。また、LSC宮古開設前には、宣伝用チラシを作成（5,000枚）して、宮古市をはじめとする近隣自治体を訪問しながらLSC宮古開設の宣伝活動を実施しました。

LSCいわては、少子高齢化をはじめとする社会環境の急激な変化が進む中、県内の勤労者とその家族の暮らしに關わる支援活動を行うことにより、暮らしに關する不安や悩みを解消し、暮らしの安定と地域福祉の向上を目的とする活動を行う組織として2008年4月30日に設立されました。「暮らしの何でも相談」の無料相談サービスを開始して以来、生活に密着する問題の解決に向け、連合岩手および関係諸団体と連携しながら勤労者の生活全般における悩みの解決・解消をめざして取組みを行っています。

所在地	団体名	事務所・フリーダイヤル	相談員
盛岡市	LSCいわて	岩手労福協事務所内 0120-804-340	高野 泉
北上市	LSC北上	連合花巻北上地協事務所内 0120-805-340	村上 純
宮古市	LSC宮古	連合宮古地協事務所内 0120-807-340	佐々木 正人

勤労者の皆さん様々な悩み事やご相談に対応いたします。

■ 最寄りの相談窓口までお気軽にお電話ください ■

盛岡 … **0120-804-340**
北上 … **0120-805-340**
宮古 … **0120-807-340**

ライフサポートセンターいわてが
あなたを応援します。 **相談無料**

相談日 月～金曜日の平日
時間 午前10:00～午後5:00

「ライフサポートセンターいわて」は、勤労者の皆さんの生活支援を目的として（一社）岩手県労働者福祉協議会を中心に、関係団体が協力して立ち上げた組織です。お気軽にお電話ください。

面談相談可

※専門家等に相談する場合は、別途料金がかかる場合があります。

LSC ライフサポートセンターいわて

（協力）岩手労福協／東北労金／全労済／ハビネス共済会／信用生協／学校生協／連合岩手／平和環境県センター／岩手友愛会

フードバンク岩手にチャリティーゴルフコンペ収益金を寄付

岩手労福協は、NPO法人フードバンク岩手の「緊急フードバンク」の取組みに関して第93回理事会（2017.12.15開催）で協議を行い、チャリティーゴルフコンペの収益金62,000円（2016年度32,000円と2017年度30,000円）を寄付しました。2017年12月20日（水）労福協事務所内で贈呈式を行い、八幡会長から「少額ではありますが、支援を必要としている方々のためにお使いください。」と言葉を述べ、収益金をフードバンク岩手阿部事務局長に手渡しました。阿部事務局長からは御礼の言葉をいただきました。

尚、岩手労福協は、新たな事業として「フードバンクの取組み」を2018年度事業計画に追加する予定です。



新事務局長紹介

岩手労福協は、事務局強化の一環として、2017年9月1日付で法領田万寿男さんを全労済から出向受入れしました。そして同日付けで、斎藤会長（当時）から事務局長就任の辞令が発令され、現在は常勤役職員3名体制で日常業務にあたっております。

法領田事務局長の自己紹介

この度、事務局長に就任しました法領田万寿男です。全労済岩手県（推進）本部在任中は、一方ならぬご厚情を賜りまして心から厚く御礼申し上げます。併人・松尾芭蕉が併諧理念として提唱したことばに「不易流行」があります。『不易』とは「時代が変わっても、変わらない価値」、『流行』とは「その時々の状況に応じて変化していくこと」を意味します。これを我々の運動に置き換えれば「不易流行」の姿勢を貫くことにより、この運動が更に発展し存続することができると解することができます。

岩手労福協2017年度事業計画・活動の基調のひとつに「労働団体、福祉事業団体との連携を一層強め、労働者自主福祉運動の基盤強化に努めます」とあります。岩手労福協の運動が構成団体の役員はもとよりすべての皆さんに浸透する活動を推進して参りたいと思います。微力ではございますが最善の努力をつくす所存でございますので格別のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



岩手県民のくらしに一番みぢかな保障であります。

もしもの入院…、通院…、に備える

医療共済

ハビネス
団体型医療保険

ハビネス共済会
一般財団法人 ハビネス共済会

〒020-0821 岩手県盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ
TEL.019-652-3195(代)・FAX.019-654-7262
ヨイサー ハイロー

0120-413816



不動産賃貸・売買のことなら当社へご相談ください。

きょうさいライフ

株式会社 きょうさいライフ 岩手県知事免許(3)第2323号
〒020-0821盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ2F
<http://www.kyosai-life.co.jp>
TEL.019-626-0002 FAX.019-626-3901
(公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員 東北地区不動産公正取引協議会会員

そうだ暮らしの問題

解決の糸口を見つけに行こう!

- 借金の返済が苦しい
- 教育資金や車のローンが組めない
- 生活資金が不足している
- 身内の借金で悩んでいる
- 保証人になって請求されている
- 相続で悩んでいる

悩んでいるあなたの
お電話をお待ちしています。

**自治体提携
救済資金貸付制度**

債務整理や生活再建に必要な資金
(教育資金、車購入資金など)
としてご利用いただけます。



CFC
信用生協

フリーダイヤル
0120-101-245

消費者信用生活協同組合

〒020-0874 岩手県盛岡市南大通1-8-7 CFC第1ビル2F

ホームページ <http://www.cfc-ss.coop/>

岩手県内または青森県内にお住まい、
またはお勤めの方が所定の出資金によ
り当組合に加入いただくことでご利用
いただけます(貸付の際は審査がございます)

● 盛岡事務所

● 青森事務所

● 北上事務所

● 八戸事務所

● 釜石事務所

自治体との提携による消費者救済資金貸付制度と生活再建に必要な資金貸付制度がございます。

カーライフを応援する、頼れる補償
全労済のマイカー共済

自動車総合補償共済

あんしんをまとめたら、こんなプランになりました!

おすすめ安心タイプ

あなたをがっちり守る! 人身傷害補償 補償額: 最高5,000万円	車両損害補償
大きな事故の場合でも、相手への賠償が制限なら安心! 対人賠償 無制限	車両修理補償
対物賠償 無制限	安心が広がる 車両損害補償

車の損害も幅広く
がっちりカバー!
一般補償
(自己負担額 10万円)

若車の事故により
発生するさまざまな
費用を補償
付帯諸費用補償

あんしんの事故対応サービス

- 休日・夜間を問わず、24時間365日事故受付・即座に行動サービスも24時間365日
- 事故初期対応は土日・祝日(9:00~21:00)もサポート
※19:00までにご連絡いただいた場合は、即座の対応実績です。
- 事故交渉サービス付き(対人・対物賠償事故に限ります)
- マイカー共済事故相談ダイヤル

あんしんのサポート体制

- マイカー共済ロードサービス
出走不能な場合の
レッカーサービス
または搬送車による搬送
- 24時間コールサービス(無料)
- 車検・修理・点検は全国ネットの全労済指定整備工場で!!

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

全労済 岩手推進本部(岩手県労働者共済生活協同組合)

■ 盛岡支所 019-622-0631 保障のことなら
■ 北上支所 0197-65-0160
■ 一関支所 0191-26-2678
■ 釜石支所 0193-21-1122

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

●ここに記載されている内規は、共済商品の概要を説明したものです。

0317A013 ZENROSAI NEWS
おかげさまで全労済は
60周年を迎ました

60

全労済にご相談ください!
見積実施中!

30 30分以内に
お届け可能
車上リックサービス

40 損保契約
ガソリン等
お届けサービス

岩手県学校生活協同組合

個人宅配 共同購入

自宅でカタログを見て注文。
商品も自宅に届きます。
(食品・雑貨・CD・本・衣類等 毎週約4,000点)

●配達料金1ヶ月…411円 (税込)

お問い合わせは

岩手県学校生協 本部
(平日 8:30~17:30)

商品をご自宅まで
配達します。
カタログでラクラク
お買い物!

学校生協に
加入して
利用しませんか?

コープ東北の
インターネットサービス
あっと
@コープ

0120 FreeDial 0120-112246
フリーダイヤル(無料)

岩手県学校生協 検索
<http://www.igcoop.or.jp/>